



この三日間、画伯のすばらしいお人柄や、画風にふれたファンがまた増えたようです。

国際的に活躍されている、パリ在住の郷土出身画家増田画伯の描いた都留市の風景画十四点と河口湖町取材作品十一點の作品展が去る一月二十五日から二十七日までの三日間、都留市文化会館において開催され市内外から一、五〇〇名の方が鑑賞に訪れました。

また、二十七日には画伯の母校の谷村第一小学校において、画伯の小学生時代やパリのようすなど、興味ぶかい講演をしていただきました。

「郷土を描く増田誠特別展」 終る

ふるさと再発見！

市役所は五月から第2・第4土曜日が休みとなります

国に準じて地方公共団体も土曜開庁方式が導入されることとなり、市役所（出張所含む）は、五月から第二・第四土曜日が休日となります。

※ただし次のところでは第二・第四土曜日も休まず業務を行います。

消防署、文化会館、図書館、公民館、診療所、社会体育施設、社会教育施設、宝保育所、都留文科大学、各小・中学校
市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

狂犬病予防注射を実施します

生後九十一日以上の子犬を飼っている方は、毎年一回の登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。

平成元年度の登録及び予防注射を次の日程により実施しますので、最寄りの会場で必ず受けてください。

注意：(1)首輪や鎖は必ずつけ、犬を押えることができる飼主の方がお連れください。
(2)台帳と照合するため通知書を忘れずに持参してください。
なお、通知書の届かない方でも生後九十一日以上の子犬を飼っている方は受けてください。

日程表（4月17日～21日）

地区	月日	会 場	時 間	地区	月日	会 場	時 間
三吉・開地地区	4月17日（月）	上戸沢バス停前	9:20～9:30	禾生地区	4月19日（水）	営農指導センター前	10:50～11:10
		下戸沢清水場	9:35～9:45			井倉消防会館前	11:20～11:40
		引の田伊藤商店前	9:50～10:00			月見ヶ丘公民館前	1:10～1:30
		谷村第二小学校前	10:10～10:40			生出神社前	1:35～1:55
		法能消防会館前	10:50～11:20			禾生出張所前	2:00～2:30
		住吉球場入口	11:25～11:45			川茂消防会館前	2:35～2:55
		菅野公民館前	1:15～1:25			小形山消防会館前	3:00～3:20
		大野屋商店前	1:30～1:40			田野倉公民館前	3:25～3:55
		杉本商店前	1:45～2:05	谷村地区	4月20日（木）	鶴水園（旧水道部）	9:30～9:50
		上水道PCタンク前	2:10～2:20			田原公民館前	10:00～10:20
宝地区	4月18日（火）	中小野公民館前	2:30～3:00			上町自治会館前	10:30～10:50
		緑町公民館前	3:10～3:30			市役所入口	11:00～11:30
		一の橋前	9:30～9:40			市民会館前	1:10～1:40
		上大幡公民館前	9:50～10:10			高尾山前	1:50～2:10
		農協大幡支所前	10:20～10:40			専念寺前	2:15～2:35
		宝出張所前	10:50～11:10			深田水神宮前	2:40～3:00
		旧平栗分校前	11:20～11:30			都留警察署前	3:10～3:30
		厚原日東工業前	11:35～11:45	東桂地区	4月21日（金）	十日市場公民館前	9:30～10:00
		金井志村商店前	1:10～1:30			古渡公民館前	10:10～10:30
盛里・	4月19日（水）	羽根子公民館前	1:35～1:55			上夏狩公民館前	10:40～11:00
		鷹の巣消防会館前	2:05～2:25			東桂出張所前	11:10～11:40
		道生堀バス停前	2:30～3:00			境公民館前	1:15～1:45
		曾雌公民館前	9:30～9:50			宮下消防会館前	1:50～2:20
		大平盛里運送前	10:05～10:15			大沢橋前	2:30～2:50
		盛里出張所前	10:25～10:45			沖公民館前	2:55～3:05

料 金 表

	注 射 料	注射済証交付手数料	登 録 料	合 計
集合注射	2,300円	460円	2,100円	4,860円
病院注射	2,800円	460円	2,100円	5,360円
訪問注射	3,500円	460円	2,100円	6,060円



犬の放し飼いはやめよう

犬は、私たちに親しまれている動物ですが、飼い方を誤って放し飼いをすると、庭や農作物・ゴミステーションを荒らしたり人を傷つけたりしてしまいます。咬傷事故防止のため、又他人に迷惑をかけるため放し飼いはやめましょう。

フンの後始末は必ず実行し、捨て犬や捨てネコなど不幸な動物をふやさないようにしましょう。
なお野犬のいる場所には捕獲器を設置して捕まえていますので連絡してください。

問合せ先 保健環境課環境係
☎（43） 1111 内線126